

平成 28 年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項）
- (2) 行政監査（地方自治法第 199 条第 2 項）
- (3) 随時監査（地方自治法第 199 条第 5 項）

2. 監査実施日及び対象（28 ヶ所）

- (1) 定期監査
- (2) 行政監査

平成 29 年 1 月 30 日	企画総務部職員課、財務部税務課、議会事務局、健康部健康課・地域医療課
2 月 1 日	福祉部社会福祉課・障がい福祉課、産業経済部新産業創造課、建設部道路整備課・河川整備課、まちづくり部文化スポーツ課
2 月 2 日	消防本部総務課・予防課・消防課・消防署、教育部学校給食課・こども園推進課、産業経済部恐竜観光振興課
2 月 7 日	上久下小学校、久下小学校、三輪小学校、吉見小学校
2 月 8 日	水道部業務課・工務課、まちづくり部柏原支所・市島支所、復興推進部復興推進室、生活環境部環境整備課

《書面による監査》

平成 28 年 11 月 28 日～随時	事務局 企画総務部総合政策課外	34 ヶ所
	教育委員会部局 崇広幼稚園外	31 ヶ所

- (3) 随時監査

ア. 工事監査

平成 28 年 6 月 23 日	①化石産状モニュメント・展望広場整備工事
平成 29 年 2 月 9 日	②消防詰所兼車庫新築工事（春日 5-2）
	③青垣アフタースクール新築工事

イ. 備品及び現金監査

平成 28 年 11 月 24 日	会計課（現金）
平成 29 年 2 月 2 日	産業経済部恐竜観光振興課（現金）
平成 29 年 2 月 8 日	復興推進部復興推進室、生活環境部環境整備課（備品）
平成 29 年 2 月 16 日	生活環境部環境整備課（現金）

3. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項に規定の趣旨に沿ったものであるか否かに重点をおき、主に平成 28 年度各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、さらに、上半期の予算執行状況について関係法令等に準拠し、行政監査の視点も考慮しながら市行政の合規性・効率性について

て考察を行った。

4. 監査の方法

各部署から監査資料・関係書類等の提示を求め、抽出により各所管課と出先機関を監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取し、事務事業の執行が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

なお、前回の定期監査で意見及び要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

5. 監査の結果

監査対象とした事務事業は、概ね適正に執行されていることが認められた。

しかし、一部において事務処理に適正を欠くものや、検討・改善を要する事項が認められたので、以下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したので記述を省略した。

定期・行政監査

復興推進部

復興推進室

◆組織及び事務事業

部長以下7人（うち非常勤一般職1人）体制で、復興推進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

復旧状況等の確認のためドローンを購入されている。他部署での利用も検討され、有効活用を図られたい。

企画総務部

職員課

◆組織及び事務事業

課長以下9人（うち非常勤一般職2人）体制で、職員研修・人材育成、職員福利厚生、人事給与管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 職員自主研修グループに対する支援を継続されているが、より応募グループが増えるように工夫されたい。
- ② 職員相談員の配置により、さらに職員の安全衛生管理に努められたい。
- ③ 長時間勤務が常態化している部署に対して、その原因等を把握し適切な指導を行われたい。

まちづくり部

文化・スポーツ課

◆組織及び事務事業

課長以下14人（うち非常勤一般職3人、臨時2人）体制で、スポーツ推進・統括、地域スポーツ推進、ホール運営、ホール管理、芸術文化振興を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 丹波市スポーツ協会の設立に向けて取り組まれている。団体設立後は、自主運営の推進を図られたい。
- ② 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

柏原支所

◆組織及び事務事業

支所長以下16人（うち非常勤特別職1人、非常勤一般職6人、産休1人）体制で、地域

づくり業務、支所業務、柏原住民センター管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 事務取扱団体の通帳・印鑑の管理について、さらに適切に行われたい。
- ② 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

市 島 支 所

◆組織及び事務事業

支所長以下 17 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 6 人、臨時 1 人）体制で、地域づくり業務、支所業務、ライフピアいちじま管理、愛育館管理、市島市民グラウンド管理、スポーツピアいちじま管理、三ッ塚・長尾テニスコート管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 使用料金の収納管理について、さらに適切に行われたい。
- ② 臨時職員の勤務検認票において、年次休暇の使用日数が賃金の計算に反映されていない事例が見受けられた。「職員課関係事務処理要領（職員課）」に基づき適切に処理されたい。

財 務 部

税 務 課

◆組織及び事務事業

課長以下 30 人（うち臨時 1 人）体制で、市税収納、収納対策、市民税賦課徴収、資産税賦課徴収、税務総務、賦課管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 滞納繰越額は前年度に比し減少しており、その取り組みの成果がうかがえる。今後も収納対策においては、負担の公平性・公正性が確保されるように努められたい。
また、各債権について統一されたルールによる債権回収の手法を、早期に確立されたい。
- ② 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

生 活 環 境 部

環 境 環 境 課

◆組織及び事務事業

課長以下 31 人（うち非常勤一般職 7 人）体制で、浄化槽管理、浄化槽設置整備、廃棄物処理及び資源循環推進、廃棄物処理施設整備・整理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① ごみ持込料金の収納管理については、さらに適切に行われたい。
- ② 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

福 祉 部

社 会 福 祉 課

◆組織及び事務事業

課長以下 17 人（うち非常勤一般職 4 人、臨時 2 人、育児休業 1 人）体制で、生活困窮者自立支援、福祉センター・老人福祉センター運営、社会福祉団体等補助金・負担金、民生委員児童委員活動、生活保護、福祉バス運営、災害見舞金支給等、戦没者遺族対策、社会福祉総務、敬老事業等、出産祝金支給、ひとり親自立支援、児童手当支給、婚活支援を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 社会福祉法人監査について、実施計画に基づき実施されているが、指摘事項の改善状況は適宜確認されたい。
- ② 丹波市民生委員児童委員連合会の通帳記入分で決算書に反映されていない事項が見受けられた。今後は、決算書の記載方法について検討されたい。
- ③ 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

障 が い 福 祉 課

◆組織及び事務事業

課長以下 29 人（うち非常勤一般職 11 人）体制で、こども発達支援センター等運営、障害者自立支援を主な事務事業としている。

●意見及び要望

出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

健 康 部

健 康 課

◆組織及び事務事業

課長以下 28 人（うち非常勤一般職 4 人、臨時 5 人、育児休業 3 人）体制で、健康増進、感染症予防、母子保健、保健センター施設管理、休日応急診療所運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 新たに構築される予防接種ネットワークについて、より安全な予防接種実施のために市民への周知や医療機関との連携を図られたい。
- ② 保健センターに浸水対策のため防水板を設置されている。日常の点検や訓練を行い、災害時には適切に対応されたい。

地 域 医 療 課

◆組織及び事務事業

課長以下3人（うち非常勤一般職1人）体制で、医療確保、地域医療啓発を主な事務事業としている。

●意見及び要望

統合新病院等建設地の周辺整備について、各担当部署と役割分担のもと、一体的に進められたい。

産 業 経 済 部

新 産 業 創 造 課

◆組織及び事務事業

課長以下9人（うち非常勤一般職2人、臨時1人）体制で、企業誘致推進、中小企業支援、中心市街地活性化、労働雇用対策、経済センサス調査、工業統計調査を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 長期間固定化された補助金については、「新規（団体・事業）補助金等の交付基準・既存補助金等の見直し基準（行政経営課）」により検討されたい。
- ② 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

恐 竜 ・ 観 光 振 興 課

◆組織及び事務事業

課長以下11人（うち非常勤一般職3人、臨時2人）体制で、観光振興、公園・公衆トイレ維持管理、指定管理者導入施設管理、受託施設管理、恐竜を活かしたまちづくり、丹波竜施設管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

課内2係が別々の場所で業務を行い、また勤務体系も異なっている。職員の管理には充分配慮されたい。

建 設 部

道 路 整 備 課

◆組織及び事務事業

課長以下19人（うち非常勤一般職2人）体制で、国県事業推進、土木道路橋りょう管理、道路維持修繕、道路整備、公共土木施設災害復旧事業（道路関係）を主な事務事業としている。

●意見及び要望

策定された丹波市道路整備計画に基づき、市道の整備が行われるように努められたい。

河川整備課

◆組織及び事務事業

課長以下 12 人（うち非常勤一般職 2 人、臨時 1 人）体制で、河川管理、河川整備、公共土木施設災害復旧事業（河川関係）を主な事務事業としている。

●意見及び要望

加古川背割堤が整備されたことに伴い、関係する樋門（揚水機場）の管理体制を検討されたい。

消 防 本 部

総務課・予防課・消防課・消防署

◆組織及び事務事業

消防長以下 81 人体制で、消防本部・救急駐在所整備維持管理運営、消防士・救急救命士養成、危険物保安、火災予防対策、救急救助活動、消防活動、消防車両整備・維持管理、消防通信を主な事務事業としている。

●意見及び要望

救急講習の実施は市民の安全・安心な暮らしを守ることにつながる。今後とも心肺蘇生法等の普及に努められたい。

水 道 部

業務課・工務課

◆組織及び事務事業

部長以下 22 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、水道経営、水道料金管理、施設維持管理、水道設備改良、水道施設拡張を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 水道経営の現状と長期的な展望を市民に周知し理解を求められたい。
- ② 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

教育委員会事務局教育部

学校給食課

◆組織及び事務事業

課長以下 37 人（うち非常勤一般職 18 人、臨時 1 人）体制で、学校給食管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 学校給食費の滞納繰越額が年々増加している。新たに制定された「丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱」に基づき、適切に取り組みたい。

- ② 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

こども園推進課

◆組織及び事務事業

課長以下3人体制で、幼保一元化を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 認定こども園の円滑な推進に向けて、関係機関への支援を行われたい。
② 出張後の復命書提出の遅れが見受けられた。丹波市職員服務規程に基づき速やかに処理されたい。

学 校 関 係

上久下小学校

◆組織及び事務事業

校長以下16人（うち非常勤講師1人）で、「自ら考え、互いに磨き合う上久下っ子の育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「主体的に学び、豊かなコミュニケーション能力を身につける子の育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は70人で、学級数は8クラス(平成28年5月1日現在)である。

●意見及び要望

建物等自主点検表（別表4）、消防用設備等自主点検表（様式5）において、確認もれが見受けられたので適切に処理されたい。

久下小学校

◆組織及び事務事業

校長以下21人（うち非常勤講師2人、臨時講師2人、非常勤特別支援教育支援員1人、非常勤校務員1人、育児休業2人）で、「自ら学び、心豊かに、たくましく、生きる力をもった久下っ子の育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「意欲をもち、主体的に学ぶ子を育てる算数科指導」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は119人で、学級数は8クラス(平成28年5月1日現在)である。

●意見及び要望

団体からの助成事業に係る事務について、通帳により管理されているが、出納簿を作成し用途を明確化されたい。

吉見小学校

◆組織及び事務事業

校長以下18人（うち非常勤講師1人、臨時講師1人、臨時教諭1人、非常勤特別支援教育支援員1人、育児休業1人、その他1人）で、「進んで学び 心豊かで たくましい 吉見っ子」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「みんなで分かった！一人でできた！もう一問！」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は82人で、学級数は8クラス(平成28年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 団体からの助成事業に係る事務について、通帳により管理されているが、出納簿を作成し用途を明確化されたい。
- ② 郵便切手等の受払簿を1ヶ月単位で確認されているが、確認の時期について検討されたい。

三 輪 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下18人(うち非常勤講師1人、臨時講師2人、非常勤特別支援教育支援員1人、長期休暇1人)で、「～ふるさと『みわ』を基盤にして～ふるさとを愛し かしこく たくましく生きる子どもの育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「わかった できた！ 確かな学力を身につけた子どもの育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は80人で、学級数は7クラス(平成28年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 建物等自主点検表(別表4)、消防用設備等自主点検表(様式5)において、確認もれが見受けられたので適切に処理されたい。
- ② 福祉教育助成事業を職員の立替えで実施されているが、助成金の受け取り方法について検討されたい。また、通帳による管理を行い、出納簿を作成し用途を明確化されたい。
- ③ 郵便切手等の受払簿を1ヶ月単位で確認されているが、確認の時期について検討されたい。

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

◆組織及び事務事業

事務局長以下7人(うち臨時2人)体制で、議会運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

政務活動費については、HPで公開するなど用途の明確化や透明性に取り組まれている。今後においては、交付方法や報告内容についても検討されたい。

《書 面 に よ る 監 査》

本年度、実地による監査を行わなかった部局等については、所定の監査資料の提出を求め、書面による監査を実施した。

1. 監査実施日 平成28年11月28日～随時

2. 監査対象

- (1) 事務局 企画総務部総合政策課・行政経営課・総務課、まちづくり部人権啓発センター・市民活動課・氷上支所・青垣支所・春日支所・山南支所、財務部財政課、入札検査部入札検査室、生活環境部市民環境課・くらしの安全課、福祉部介護保険課、健康部国保医療課・国保診療所・看護専門学校、産業経済部農業振興課・農林整備課・農林災害復旧対策室、建設部住まいづくり課・都市住宅課・施設建築課・下水道課、会計課、教育部教育総務課・学校教育課・子育て支援課・柏原保育所・柏原西保育所・文化財課・植野記念美術館・中央図書館、農業委員会事務局、監査委員事務局
- (2) 幼稚園 崇広、新井、東、南幼稚園
- (3) 小学校 崇広、新井、中央、東、西、南、北、佐治、芦田、神楽、遠阪、黒井、春日部、大路、進修、船城、小川、和田、竹田、前山、鴨庄小学校
- (4) 中学校 柏原、氷上、青垣、春日、山南、和田、市島中学校

随 時 監 査

1. 工 事 監 査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 5 項に基づき、決算審査及び定期監査にあわせ次のとおり工事監査を行った。

この監査は、平成 28 年度定期監査実施計画等を基に、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きに置き、予め提出を求めた「平成 28 年度部課局所管工事状況一覧表」等から監査対象工事を抽出し、関係職員から関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について考察した。

2. 監査実施日 平成 28 年 6 月 23 日 平成 29 年 2 月 9 日

3. 監査対象及び方法

平成 28 年度に繰越し等を行った建設工事並びに平成 28 年末までに発注した建設工事で原則として請負額が 1,000 万円以上の土木・建築工事の中から、化石産状モニュメント・展望広場整備工事外 2 件の工事を選定し、関係書類の精査等の工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象全体を通じて、事務の執行及び事業の管理については概ね適正に処理されていると認められた。なお、一部の要望事項について、今後の事務執行に配慮されたい。

5. 監査結果の概要

(1) 化石産状モニュメント・展望広場整備工事

◆概 要

- ①工事番号 丹恐観工第 8 号
- ②工事場所 丹波市山南町上滝地内
- ③工事概要 (展望広場)
 - 敷地造成工 A=280 m²、擁壁工 (H=1.3~3.0m) L=31m
 - 植栽工 (中低木H=2.0m : ソメイヨシノ) 4本
 - U型側溝 L=20.0m、ソーラ照明灯 1.0 基
 - カラー舗装工 (歩道部) A=54 m²
 - タイル舗装工 (展望デッキ部) A=51 m²
 - スタンドベンチ工 (5 段) L=14m
 - 擬石階段ブロック工 1.0 箇所
 - 転落防止柵 (H=1.1m) L=72m
 - (化石産状モニュメント緑地)
 - 敷地造成工 A=600 m²、アスファルト舗装工 A=77 m²
 - 車止めブロック 6 基、縁石ブロック工 L=27m
 - 地先境界ブロック工 L=39m、U型側溝 L=8.0m

- *工事期間 平成 28 年 1 月 28 日～平成 28 年 7 月 15 日
- *請負者 前田建設株式会社
- *請負金額 23,980,320 円（消費税含む）
（国庫補助金 8,929,000 円、合併特例債）
- *落札率 85.5%
- *工事担当課 産業経済部恐竜・観光振興課
- *工事進捗状況 54%（平成 28 年 5 月末現在）
- *繰越理由 境界確定及び支障物件（電気設備）の移設に不測の日数を要したため、工期延伸を行い繰越による施工となった。

●意見及び要望

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。現場周辺の安全対策には万全を期されたい。

(2) 消防詰所兼車庫新築工事（春日 5-2）

◆概要

- ①工事番号 丹く安工第 8 号
- ②工事場所 丹波市春日町長王地内
- ③工事概要 建築工事 構造 鉄骨造 2 階建 1 階 41.25 m² 2 階 41.25 m²
屋外付帯工事一式

- *工事期間 平成 28 年 10 月 21 日～平成 29 年 3 月 17 日
- *請負者 株式会社 新憲産業
- *請負金額 41,086,440 円（消費税含む）
（起債：緊急防災・減災事業債（充当率 100%））
- *落札率 88.6%
- *工事担当課 生活環境部くらしの安全課
- *工事進捗状況 47%（平成 29 年 1 月末現在）

●意見及び要望

工事の進捗状況については、計画より遅れが生じている。現場周辺の安全対策に万全を期し、今後の工事の進捗に努められたい。

(3) 青垣アフタースクール新築工事

◆概要

- ①工事番号 丹教子育て工第 1 号
- ②工事場所 丹波市青垣町佐治地内
- ③工事概要 新築建物：木造鋼板葺 1 階建 延床面積 367.25 m²
- *工事期間 平成 28 年 8 月 25 日～平成 29 年 2 月 28 日
- *請負者 株式会社 吉竹工務店
- *請負金額 114,372,000 円（消費税含む）
（子ども・子育て支援整備交付金 国 1/3、県 1/3）
- *落札率 88.6%
- *工事担当課 教育部子育て支援課
- *工事進捗状況 68%（平成 28 年 12 月末現在）

●意見及び要望

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。現場周辺の安全対策には万全を期されたい。

2. 備品及び現金監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第5項に基づき、定期監査にあわせ次のとおり備品及び現金監査を行った。

この監査は、備品及び現金の管理体制の適正化を確立することを目的に、備品及び現金の現物確認を行った。

2. 監査の期間及び対象課

平成28年11月24日	会計課（現金）
平成29年2月2日	産業経済部恐竜・観光振興課（現金）
2月8日	復興推進部復興推進室、生活環境部環境整備課（備品）
2月16日	生活環境部環境整備課（現金）

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

また、現金については、現物及び現金出納簿等を確認した。

4. 監査の結果及び意見

備品監査において、抽出備品の活用状況については、それぞれの取得目的、用途に沿って適正に管理し活用が図られていた。不要な備品については、整理・廃棄、所管替え等による有効利用と備品管理システムの活用を図られたい。

また、現金監査においては、適正な管理がなされていた。収納管理についても、さらに適切に行われたい。

む す び

今回の定期監査においても、各部署における事務事業執行上の問題点や懸案事項等の解決に向けた取り組みを聴取するとともに、復命などの基本的な事務の執行や、事務・事業に係る随意契約の締結手続きについて、財務規則等を遵守しているかなどを中心に監査した。

各部署における職員体制については、長期休暇中の職員の有無と、その対応措置について聴取し、非常勤一般職員等による対応措置が取られていることを確認した。

しかし、時間外勤務について、タイムカードや時間外勤務命令簿を確認すると、時期や担当者により業務が集中している事例が見受けられた。

多岐にわたる業務を限られた職員で執行しており、安全衛生管理と有効な人員配置に配慮を望むとともに、同一部署で長期勤続の職員において、休日出勤における代休日が取得できていない事例も見受けられたので、専門性は大切だが一定期間経過すれば、「職員人事異動基本方針」により検討されたい。

また、相次ぐ不祥事によって失った市民からの信頼を全力で取り戻すため、各部署における職場風土改革の取り組みについても確認し、さらなる取り組みを求めるものである。

そして、市民からの意見や要望等については、各部署内で報告・連絡・相談の体制の徹底を図り、情報の共有化によって円滑な対応に心掛けられたい。

最後に

今後も職員一人ひとりが丹波市職員として、職務の基本に立ち返り、関係法令や条例等を遵守するとともに、市政運営の根幹である適正な事務・事業の執行のためには、事務処理の誤りを未然に防止するチェック体制が機能することが重要である。昨年9月に策定されたコンプライアンス基本方針に基づき、その取り組みを実践されることを求めるものである。

参 考 資 料

◆平成28年11月1日現在の職員定数と現員数等は次のとおりである。

企画総務部職員課資料（単位：人）

区 分	定数	現員数	他に非常勤 一般職員数
(1) 市長の事務部局の職員	621	452	148
(2) 公営企業の職員	33	21	1
(3) 議会の事務部局の職員	6	5	0
(4) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に 属する教育機関の職員	190	98	218
(5) 選挙管理委員会の事務部局の職員	(8)	(7)	0
(6) 監査委員の事務部局の職員	4	3	0
(7) 公平委員会の事務部局の職員	(7)	(3)	0
(8) 農業委員会の事務部局の職員	7	4	1
(9) 固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	(2)	(2)	0
(10) 消防機関の職員	92	81	0
合 計	953	664	368

(平成27年11月1日時点) (953) (654) (348)

※1 市長の事務部局の職員現員数には、派遣職員（氷上多可衛生事務組合7人、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所1人、兵庫県後期高齢者医療広域連合1人）を含む。

※2 選挙管理委員会の事務部局及び固定資産評価審査委員会の事務部局の職員現員数は市長の事務部局（企画総務部総務課）の職員が兼務、公平委員会の事務部局の職員現員数は、監査委員の事務部局の職員が兼務しているため内数（ ）書きで計上している。